

作物統計調査 令和2年産大豆（乾燥子実）の収穫量

— 大豆の収穫量は前年産に比べ1%増加 —

【調査結果】

1 作付面積

全国の作付面積は14万1,700haで、前年産に比べ1,800ha（1%）減少した。

2 10a当たり収量

全国の10a当たり収量は154kgで、前年産に比べ2kg（1%）上回った。
なお、10a当たり平均収量対比は96%となった。

3 収穫量

全国の収穫量は21万8,900tで、前年産に比べ1,100t（1%）増加した。

図1 大豆（乾燥子実）の10a当たり収量及び収穫量（全国）

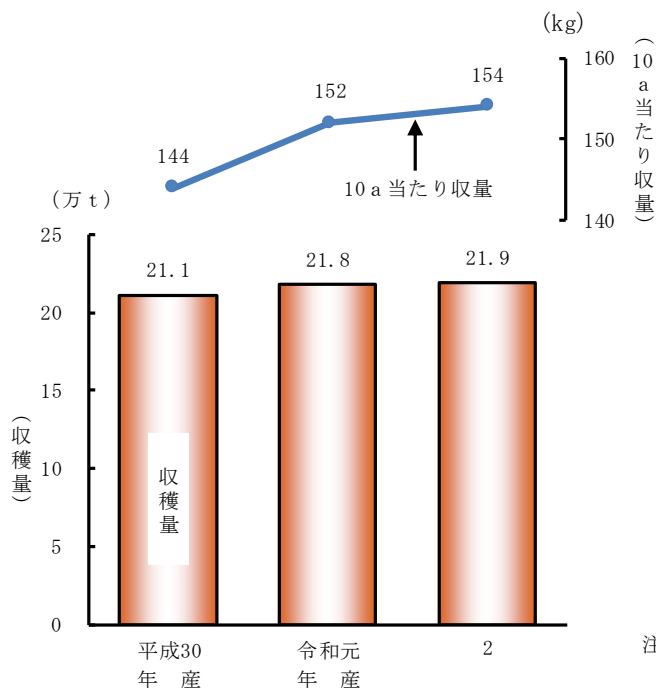
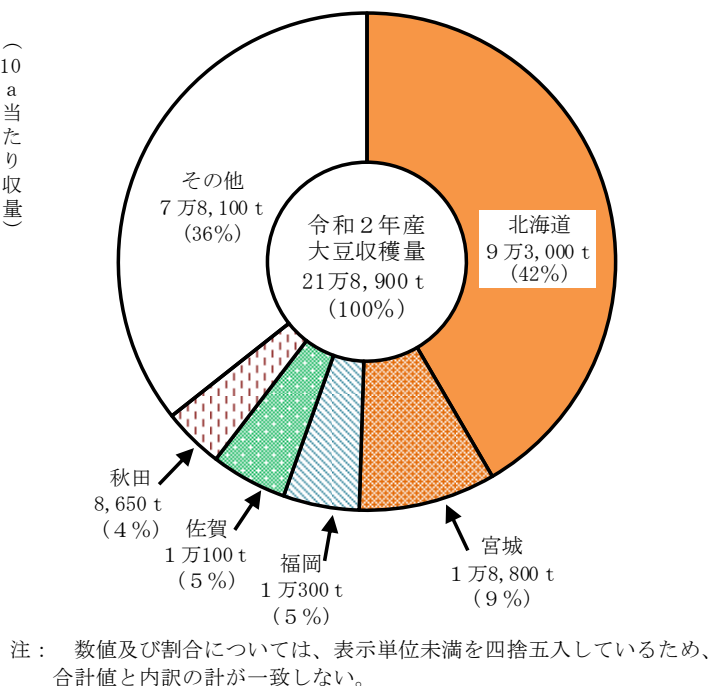


図2 令和2年産大豆（乾燥子実）の都道府県別収穫量及び割合



- 本調査は「乾燥子実」を対象に調査している。
- 「乾燥子実」とは、食用を目的に未成熟（完熟期以前）で収穫されるもの（えだまめ）を除いたものをいう。

本資料は、農林水産省ホームページ「統計情報」の次の URL から御覧いただけます。

【 https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kome/index.html#y9 】

◎ 調査結果の主な利活用

- ・ 食料・農業・農村基本計画における生産努力目標の策定及び達成状況の検証のための資料
- ・ 経営所得安定対策（畑作物の直接支払交付金）の交付単価の算定等のための資料
- ・ 大豆に関する生産振興に資する各種事業（強い農業・担い手づくり総合支援交付金等）の推進のための資料
- ・ 農業保険法（昭和22年法律第185号）に基づく畑作物共済事業の適切な運営のための資料

◎ 累年データ

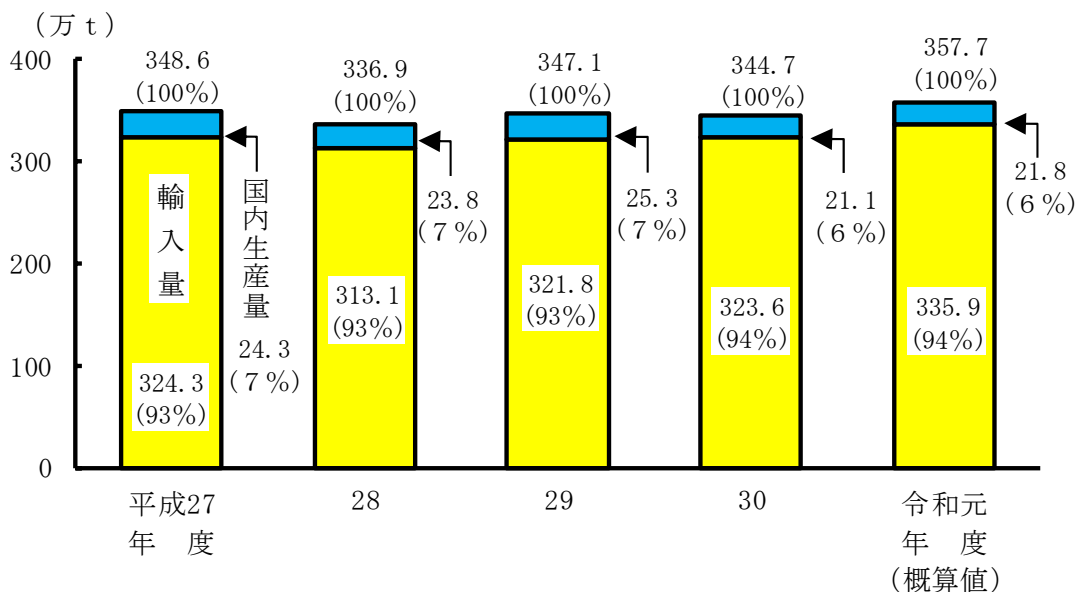
大豆（乾燥子実）の作付面積、10a当たり収量及び収穫量の推移（全国）

区分	作付面積	10a当たり収量	収穫量
	ha	kg	t
平成23年産	136,700	160	218,800
24	131,100	180	235,900
25	128,800	155	199,900
26	131,600	176	231,800
27	142,000	171	243,100
28	150,000	159	238,000
29	150,200	168	253,000
30	146,600	144	211,300
令和元	143,500	152	217,800
2	141,700	154	218,900

資料：農林水産省統計部「作物統計」

◎ 関連データ

大豆の国内生産量と輸入量の推移



資料：農林水産省大臣官房政策課食料安全保障室「食料需給表」

注：（ ）内の数値は、国内生産量及び輸入量を合計値に対する割合である。

【統計表】

令和2年産大豆（乾燥子実）の作付面積、10a当たり収量及び収穫量

全国農業地域 ・ 都道府県	作付面積	10 a 当たり 収量	収穫量	前年産との比較					(参考)	
				作付面積		10 a 当たり 収量	収穫量		10 a 当たり 平均収量 対比	10 a 当たり 平均収量
				対差	対比	対比	対差	対比	%	kg
全 国 (全国農業地域)	ha 141,700	kg 154	t 218,900	ha △ 1,800	% 99	% 101	t 1,100	% 101	% 96	kg 161
北海道	38,900	239	93,000	△ 200	99	106	4,600	105	103	233
都府県	102,700	123	125,900	△ 1,700	98	99	△ 3,500	97	90	137
東北	34,900	133	46,400	△ 200	99	90	△ 5,700	89	94	142
北陸	11,900	127	15,100	△ 500	96	86	△ 3,300	82	79	161
関東・東海	9,570	126	12,100	△ 320	97	110	700	106	91	139
近畿	11,800	94	11,100	△ 100	99	93	△ 900	93	87	108
中国	9,100	114	10,400	△ 310	97	107	300	103	88	129
四国	4,250	93	3,960	△ 80	98	93	△ 390	91	84	111
九州	493	132	650	4	101	96	△ 18	97	120	110
沖縄	20,800	126	26,200	△ 200	99	130	5,800	128	84	150
(都道府県)	x	x	x	x	x	x	x	x	x	39
北海道	38,900	239	93,000	△ 200	99	106	4,600	105	103	233
青森	4,840	125	6,050	80	102	78	△ 1,610	79	92	136
岩手	4,320	131	5,660	30	101	89	△ 650	90	96	136
宮城	10,800	174	18,800	△ 200	98	127	3,700	125	116	150
秋田	8,650	100	8,650	90	101	62	△ 5,250	62	73	137
山形	4,830	115	5,550	△ 120	98	74	△ 2,120	72	79	146
福島	1,390	121	1,680	△ 110	93	122	190	113	96	126
茨城	3,350	115	3,850	△ 100	97	120	540	116	96	120
栃木	2,250	155	3,490	△ 90	96	102	△ 70	98	93	167
群馬	275	141	388	△ 16	95	106	1	100	111	127
埼玉	657	88	578	21	103	102	31	106	84	105
千葉	822	88	723	△ 49	94	205	348	193	81	108
東京都	4	175	7	△ 2	67	132	△ 1	88	142	123
神奈川県	37	157	58	△ 3	93	114	3	105	101	155
新潟	4,180	141	5,890	△ 230	95	81	△ 1,780	77	80	177
富山	4,270	128	5,470	△ 210	95	88	△ 1,030	84	84	153
石川	1,630	118	1,920	△ 30	98	95	△ 140	93	84	141
福井	1,800	101	1,820	△ 10	99	83	△ 370	83	63	160
山梨	216	107	231	△ 7	97	89	△ 37	86	88	122
長野	1,960	143	2,800	△ 70	97	102	△ 40	99	86	166
岐阜	2,860	99	2,830	10	100	88	△ 390	88	92	108
静岡県	223	76	169	△ 28	89	100	△ 22	88	83	92
愛知県	4,370	110	4,810	△ 120	97	98	△ 220	96	85	130
三重	4,350	75	3,260	60	101	91	△ 260	93	87	86
滋賀	6,510	124	8,070	△ 180	97	106	240	103	89	140
京都	302	117	353	△ 5	98	104	6	102	104	113
大阪	15	87	13	0	100	77	△ 4	76	75	116
兵庫県	2,110	86	1,810	△ 110	95	106	10	101	91	95
奈良	137	96	132	△ 6	96	135	30	129	83	116
和歌山	28	89	25	0	100	96	△ 1	96	91	98
鳥取	624	91	568	△ 17	97	78	△ 182	76	68	133
島根	780	123	959	24	103	94	△ 31	97	97	127
岡山	1,540	91	1,400	△ 40	97	114	140	111	90	101
広島	430	72	310	△ 47	90	78	△ 129	71	73	98
山口	870	83	722	△ 1	100	79	△ 193	79	79	105
徳島	10	80	8	△ 7	59	205	1	114	151	53
香川	60	97	58	0	100	126	12	126	109	89
愛媛	348	155	539	10	103	90	△ 46	92	122	127
高知	75	60	45	1	101	146	15	150	111	54
福岡	8,220	125	10,300	△ 30	100	117	1,470	117	82	152
佐賀	7,750	130	10,100	△ 70	99	163	3,840	161	77	168
長崎	409	37	151	10	103	71	△ 56	73	38	97
熊本	2,420	155	3,750	△ 30	99	123	660	121	107	145
大分	1,410	94	1,330	△ 130	92	115	70	106	102	92
宮崎	223	125	279	4	102	80	△ 65	81	105	119
鹿児島	346	75	260	21	106	60	△ 146	64	71	105
沖縄	x	x	x	x	x	x	x	x	x	39
関東農政局	9,790	126	12,300	△ 310	97	111	800	107	91	138
東海農政局	11,600	94	10,900	0	100	92	△ 900	92	87	108
中国四国農政局	4,740	97	4,610	△ 70	99	93	△ 410	92	87	111

注：1 「(参考) 10a 当たり平均収量対比」とは、10a 当たり平均収量（原則として直近7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値）に対する当年産の10a 当たり収量の比率である。

2 全国農業地域別（都府県を除く。）の10a 当たり平均収量は、各都府県の10a 当たり平均収量に当年の作付面積を乗じて求めた収穫量（平均収穫量）を全国農業地域別に積上げ、当年の全国農業地域別作付面積で除して算出している。

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、作物統計調査の収穫量調査として実施したものであり、大豆の生産に関する実態を明らかにすることにより、食料・農業・農村基本計画における生産努力目標の策定及び達成状況の検証のための資料、経営所得安定対策（畑作物の直接支払交付金）の交付単価の算定等のための資料、大豆に関する生産振興に資する各種事業（強い農業・担い手づくり総合支援交付金等）の推進等のための基礎資料、農業保険法（昭和22年法律第185号）に基づく畑作物共済事業の適切な運営のための資料とすること等を目的としている。

2 調査の対象

(1) 調査の範囲

全国

(2) 調査対象者の選定

ア 関係団体調査（全数調査）

大豆を取り扱っている全ての農協等の関係団体とした。

イ 標本経営体調査（標本調査）

都道府県ごとの収穫量に占める関係団体の取扱数量の割合が8割に満たない都道府県については、2015年農林業センサスにおいて、大豆を販売目的で作付けし、関係団体以外に出荷した農林業経営体から品目別作付面積の規模に比例した確率比例抽出法により抽出を行った。

なお、標本の大きさ（標本経営体数）については、都道府県別に大豆の全国収穫量に占めるシェアを考慮して目標精度（3～15%）を設定し、必要な標本経営体数を算出した。

(3) 調査対象者数

	関係団体調査			標本経営体調査				
	団体数 ①	有効回収数 ②	有効回収率 ③=②/①	母集団の大きさ ④	標本の大きさ ⑤	抽出率 ⑥=⑤/④	有効回収数 ⑦	有効回収率 ⑧=⑦/⑤
大豆	団体 632	団体 609	% 96.4	経営体 30,611	経営体 1,045	% 3.4	経営体 558	% 53.4

注：「有効回収数」とは、集計に用いた関係団体及び標本経営体の数であり、回収はされたが、当年産において作付けがなかった団体及び経営体は含まない。

3 調査事項

(1) 関係団体調査

作付面積及び集荷量

(2) 標本経営体調査

作付面積、出荷量及び「自家用、無償の贈答用、種子用等の量」

4 調査期日

収穫期（主たる収穫期間は10月～11月）

5 調査方法

関係団体に対する往復郵送調査又はオンライン調査及び標本経営体に対する往復郵送調査により行った。

6 集計方法

(1) 都道府県値

関係団体調査及び標本経営体調査結果から得られた10a当たり収量に作付面積を乗じて算出し、必要に応じて職員又は統計調査員による巡回及び職員による情報収集により補完している。

(2) 全国値

全国の収穫量は、都道府県値の積上げにより算出した。

7 調査の精度

主要な都道府県において、関係団体の取扱数量の割合が8割を超え、標本経営体調査を行っていないことから、実績精度の算出は行っていない。

8 全国農業地域の表章区分

全国農業地域名	所属都道府県名
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
北陸	新潟、富山、石川、福井
関東・東山	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野
東海	岐阜、静岡、愛知、三重
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

9 用語の解説

- (1) 「乾燥子実」とは、食用を目的に未成熟（完熟期以前）で収穫されるもの（えだまめ）を除いたものをいう。
- (2) 「作付面積」とは、は種又は植付けをしてからおおむね1年以内に収穫され、複数年にわたる収穫ができない非永年性作物を作付けしている面積をいう。
- (3) 「収穫量」とは、収穫し、収納（保存又は販売できる状態にして収納舎等に入れることをいう。）がされた一定の基準（品質・規格）以上のものの量をいう。
- (4) 「10a当たり収量」とは、実際に収穫された10a当たりの収穫量をいう。
- (5) 「10a当たり平均収量」とは、原則として直近7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値をいう。
- (6) 「10a当たり平均収量対比」とは、10a当たり平均収量に対する10a当たり収量の比率をいう。

10 利用上の注意

- (1) 統計数値については、次の方法によって四捨五入しており、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

原 数		6桁 (10万)	5桁 (1万)	4桁 (1,000)	3桁以下 (100)
四捨五入する桁数(下から)		2桁		1桁	四捨五入しない
例	四捨五入する前(原数)	123,456	12,345	1,234	123
	四捨五入した数値(統計数値)	123,500	12,300	1,230	123

- (2) 表中に用いた記号は次のとおりである。
- 「0」： 単位に満たないもの(例：0.4ha→0ha)又は増減がないもの
- 「x」： 個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの
- 「△」： 負数又は減少したもの
- (3) 秘匿措置について
- 統計調査結果について、生産者数が2以下の場合には、個人又は法人その他の団体に関する調査結果の秘密保護の観点から、当該結果を「x」表示とする秘匿措置を施している。
- なお、全体(計)からの差引きにより、秘匿措置を講じた当該結果が推定できる場合には、本来秘匿措置を施す必要のない箇所についても「x」表示としている。
- (4) この統計表に記載された数値を他に転記する場合は、「令和2年産大豆(乾燥子実)の収穫量」(農林水産省)による旨を記載してください。

11 その他

この資料の数値は、その後発刊する『令和2年耕地及び作付面積統計』及び『令和2年産作物統計』に掲載する。

なお、公表した数値の正誤情報は、ホームページでお知らせする。

【ホームページ掲載案内】

- 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【 <https://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

この結果は、分野別分類「作付面積・生産量、被害、家畜の頭数など」、品目別分類「いも・雑穀・豆」の「作況調査（水陸稲、麦類、豆類、かんしょ、飼料作物、工芸農作物）」で御覧いただけます。

【 https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kome/index.html#y9 】

【関連リンク】

農林水産施策関係ページ：農林水産省>組織別から探す>大臣官房

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/>

農業生産振興関係ページ：農林水産省>組織別から探す>政策統括官

https://www.maff.go.jp/j/seisaku_tokatu/

お問合せ先

◎本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部

生産流通消費統計課 普通作物統計班

電話：（代表）03-3502-8111 内線 3682

（直通）03-3502-5687

F A X： 03-5511-8771

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部

統計企画管理官 統計広報推進班

電話：（代表）03-3502-8111 内線 3589

（直通）03-6744-2037

F A X： 03-3501-9644



政府統計

政府統計の総合窓口
(e-Stat)

<https://www.e-stat.go.jp/>